

陳 述 書

2018年9月19日

奈良地方裁判所 御中

住 所

氏 名 K. H

1. はじめに

私は、1943年に生まれ、1965年に大学を卒業し、民間企業に就職し総務や人事などの事務職として55歳まで約33年勤め、その後、関係会社に勤務し60歳で退職しました。その後も、前職とは関係のない会社で5年間ほど勤務し、65歳からは特に仕事はしておりません。

私が、この度の訴訟に関与するようになったのは、2014年12月にNHK問題を考える奈良の会が発足したのがきっかけです。同会の発足に先立ち、私に参加しないかとの声がかかりました。後で述べるように、私も、当時、靱井前会長が就任したこともあり、NHK自身やNHKテレビの放送に対して強い不信感がありましたので、参加することにしました。

2. 私と放送との関わりについて

私が小学校6年生の時、当時シリーズで行われていた小学校対抗クイズ番組(ラジオ)が私の小学校で行なわれました。そこで、私は、番組作りを間近で体験し、番組はこういう具合に放送されるのだと感じたのが印象に残っています。

1960年、高等学校3年生の時、日米安保条約改定をめぐり国論を2分する安保闘争が起こりました。私の学校は、3度にわたり、安保反対の統一行動に参加し、御堂筋をデモ行進しました。どのように報道されるのかテレビ報道を注目して見ていました。今とは異なり、反対行動を大々的に報道していましたがNHKの報道は、民放に比べ、抑制されたおとなしい感じを受けました。

その後、公共放送としてのNHKをそれなりに信頼し、長い期間過ごしてきました。NHKがおかしいと思うきっかけは、2001年1月から2月にかけて、教育テレビで放映された「E T V 2 0 0 1 戦争をどう裁くか」の2回目の放送内容が政府の圧力で改変されたのがきっかけでした。その後、職員の不祥事等があり、NHKの問題が明るみになってきました。そして、とどめを刺したのは、榊井前会長の登場です。榊井前会長の会長在任時の言動、例えば、「政府が右というものを左というわけにはいかない」等により、NHKは政府のスピーカーに成り下がったと感じ、私のNHKに対する不信感は決定的となりました。その後も、NHKテレビのニュース等を見ていると、特に重要法案の国会審議の場面や国政選挙のときに、その内容が偏っていると感じることが多く、その不信感は、現在まで続いています。

3. NHK 受信料の特異性

私達は、日々多くの商品を購入しています。購入に際し、品質に見合う価格かどうかポイントになります。しかるに、NHKテレビの視聴と受信料の間には、通常の商品購入の機能が働くことが阻害されています。放送設備を購入した者は、NHKと受信契約を結ぶことが法律で決められています。受信契約を結べば、NHKの規則(法律ではない。)で受信料の支払いが強要されます。視聴者から見れば、誠に奇妙な商品です。

同じテレビ放送のWOWWOW やスカパーは、テレビ会社と本人の契約により、受信料を支払っています。視聴を止めれば、契約が終了し、受信料の支払いも終了します。

4. 商品(報道内容)の品質の確保

NHKテレビの放送内容、即ち、放送の「品質について、受信料を支払っている視聴者が意義を申し立てることができるのか。もちろん、個別の番組の良し悪しについて視聴者個人がNHKに主張することはできますが、おおかたは、言い放し、聞き放しで終わります。

テレビ番組の品質を規定しているのが、放送法第4条の第1項各号(①公安及び善良な風俗を害しないこと、②政治的に公平であること、③報道は事実

を曲げないですること、④意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにすること)及びNHKの番組編成基準です。

NHKは、放送法第4条は、放送に関する倫理規定で視聴者に対する義務ではないと主張していますが、私には、到底、理解できません。受信料収入で成り立っているNHKが視聴者に放送内容の品質を保証することを放棄する宣言です。“皆さまのNHK”とか“視聴者を大切にします”という内容は、放送法4条を遵守した放送番組を作成し、報道することではないでしょうか。

5. 品質劣化番組と私が受けた精神的損害

放送法4条から逸脱したテレビ放送番組については、ニュースなどの報道番組において重要法案の国会審議や国政選挙において感じているものですが、最近、強く印象に残っているのを上げれば次のごときです。いずれも、放送法4条第1項の「意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」いわゆる多角的論点提示義務が実行されていません。

北朝鮮問題に関し、安倍首相は、北朝鮮制裁のためには、話し合いではなく最大限の圧力をかけるべきだと主張しています。一方。この問題は、話し合いで解決すべきだという野党の主張がありますが、NHKは、安倍首相の言い分を一方的に報道し続けました。我が国の外交に関する重大な課題に対し、番組で多角的論点提示が報道されませんでした。なお、この問題は、北朝鮮に対して国連安保理の制裁が継続されている中、トランプ大統領と金正恩委員長の会談が行われ、圧力一辺倒とは全く違う話し合い路線で交渉が進んでいます。

総選挙の報道は、原発再稼働、消費増税、憲法改正など我が国のこれからをめぐると多くの課題に、NHKは、安倍首相の主張を圧倒的なボリュームで放映し、野党の各政党の言い分は、ごく短時間報道しています。国政上の重要な課題に対して、多角的論点提示が全く不十分ですし、政府側の一方に偏っています。新聞(全国紙)は、総選挙の直前に主要な政策について各政党の見解を掲載し、読者に多角的論点提示を行っています。これに比べて、NHKは、余りにもお粗末としか言いようがありません。

例えば、2014年の総選挙では、安倍首相の目玉政策“アベノミックス”を大々的に取り上げ、この道しかないと安倍首相が主張する場面を繰返し放映し、

異なった道があるという野党の主張は突っ込んで放送されることはありませんでした。また、2017年総選挙では、投票日前日に安倍首相を登場させ、その言い分を大々的に放送しました。

このようなNHK報道によって、本来受けるべき異なった論点の情報の提供が阻害され、特定の情報に基づき投票行動が誘導され、総選挙の一票を投じるわけですから、国民の投票の自由という民主主義の前提が著しく害され、選挙権の行使が制約を受け、投票の自由が侵害され、民意が曲げられていると感じています。民主主義の前提を崩している報道を繰り返して行っているNHKに強い憤りと精神的な苦痛を強く感じています。

6. おわりに

NHKの政治報道番組は酷いが、ドキュメンタリなど優れた番組が数多くあるとの声をよく聞きます。私が、NHKの報道内容で評価しているのは、スポーツ番組です。オリンピックや夏の甲子園での高校野球などスポンサーがつく大会や種目は、民放が取上げ実況中継を行っていますが、スポンサーのつかない競技の全国大会は、民放では放送できません。

NHKは、民放ではスポンサーのつかない数多くの競技の全国No1を決める試合や学生リーグのこれはというゲームを放送しています。柔道、剣道、フィールドホッケー、バスケットボール、ラグビー、ハンドボールなどなど。テレビ放映により、個々のスポーツの面白さを伝え、それぞれの競技の普及に役立っています。これらの報道を通じて我が国のスポーツ文化の発展に寄与していると評価しています。

そうは言いまでも、オリンピック報道は、オリンピック憲章に即した放送ではなく、国威発揚に一役も二役もかう報道に感じ、私としては看過できない内容でした。

スポーツ報道(除くオリンピック)では、民放とは異なり公共放送としての役割を果たしています。政治報道で、政府言いなりの報道ではなく、民主主義の発展に役立つ報道が実現することを切望しています。